

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 人口の推移及び推計

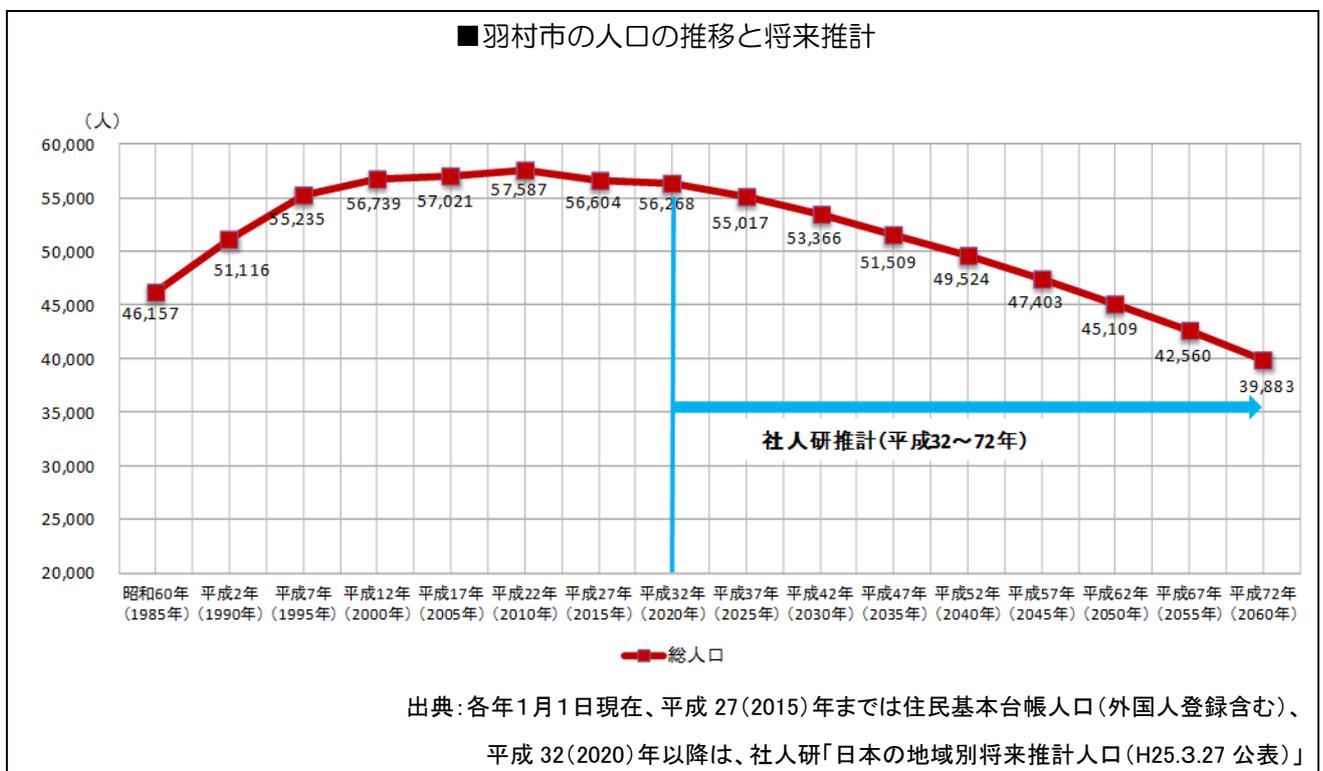
羽村市の将来の人口については、平成27年9月に策定した、羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画に基づく人口推計値を示します。

(1) 人口の推移と将来推計

羽村市の人口は、平成3年（1991年）11月1日（53,381人）に市制を施行してからも増加を続け、平成22年（2010年）1月には57,587人となり、同年9月、ピークとなる57,772人に達しましたが、その後は、減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成25年（2013年）3月に公表した推計では、羽村市の人口は、平成52年（2040年）に49,524人、平成72年（2060年）に39,883人と示されており、人口のピーク時と比較すると、平成52年（2040年）は約8,000人、平成72年（2060年）は約18,000人の人口減少が、それぞれ見込まれています。

平成27年（2015年）1月の人口で比較してみると、羽村市の人口が56,604人であるのに対し、社人研の推計人口は56,959人であり、人口のピーク時から5年が経過し、社人研の推計よりも人口減少が早まっている状況にあります。



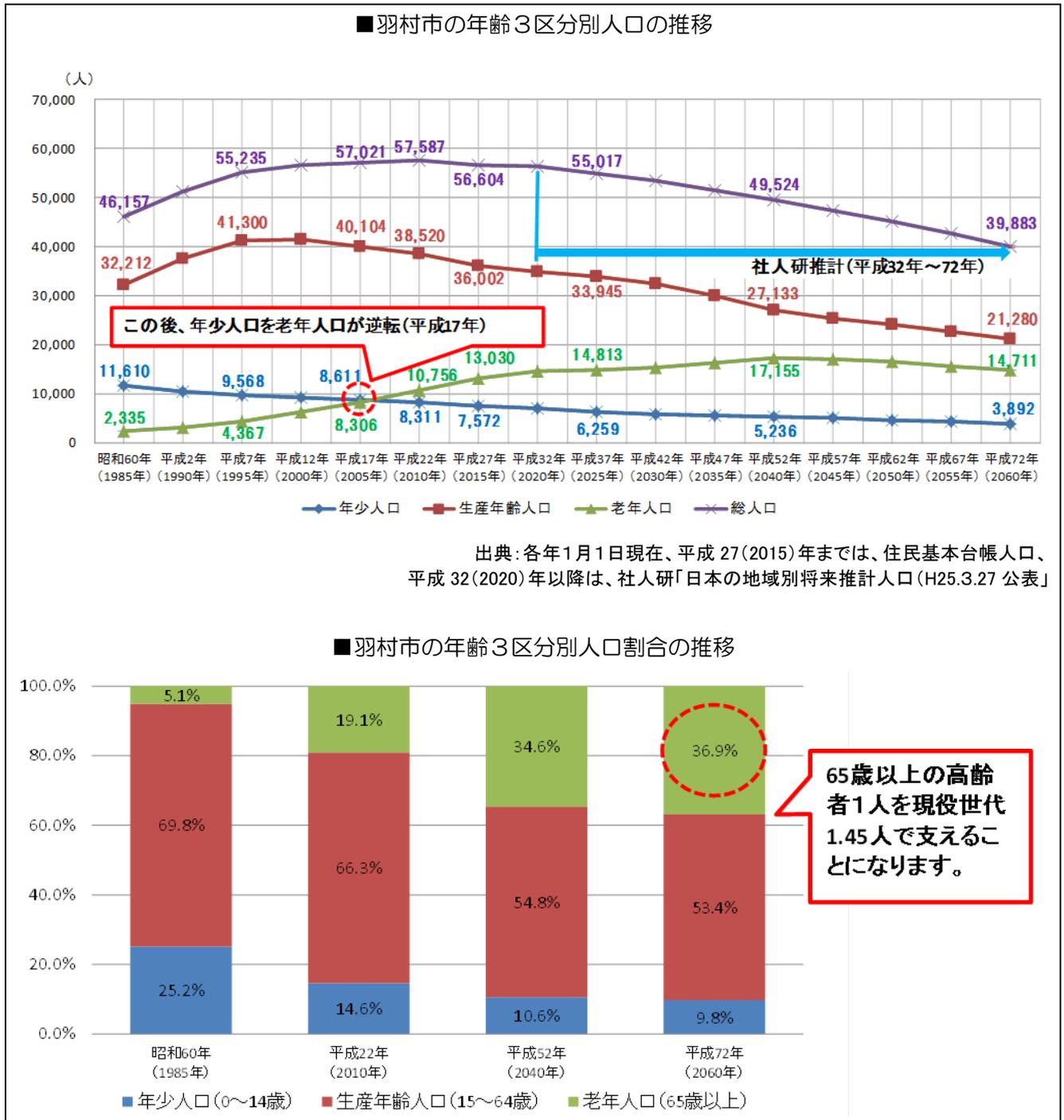
出典：羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成7年（1995年）以降、減少傾向に転じています。平成17年（2005年）以降は、年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）が逆転しています。

平成22年（2010年）の人口のピーク時には、生産年齢人口と年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあったことになります。

今後、老年人口は増加を続け、平成72年（2060年）には全体の約37%となり、生産年齢人口である現役世代約1.45人で高齢者1人を支えることが想定されます。



(3) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び市の現状分析・将来推計等を考慮するとともに、羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画に定めた施策の方向性を踏まえ、仮定値を設定し、将来人口規模を展望します。

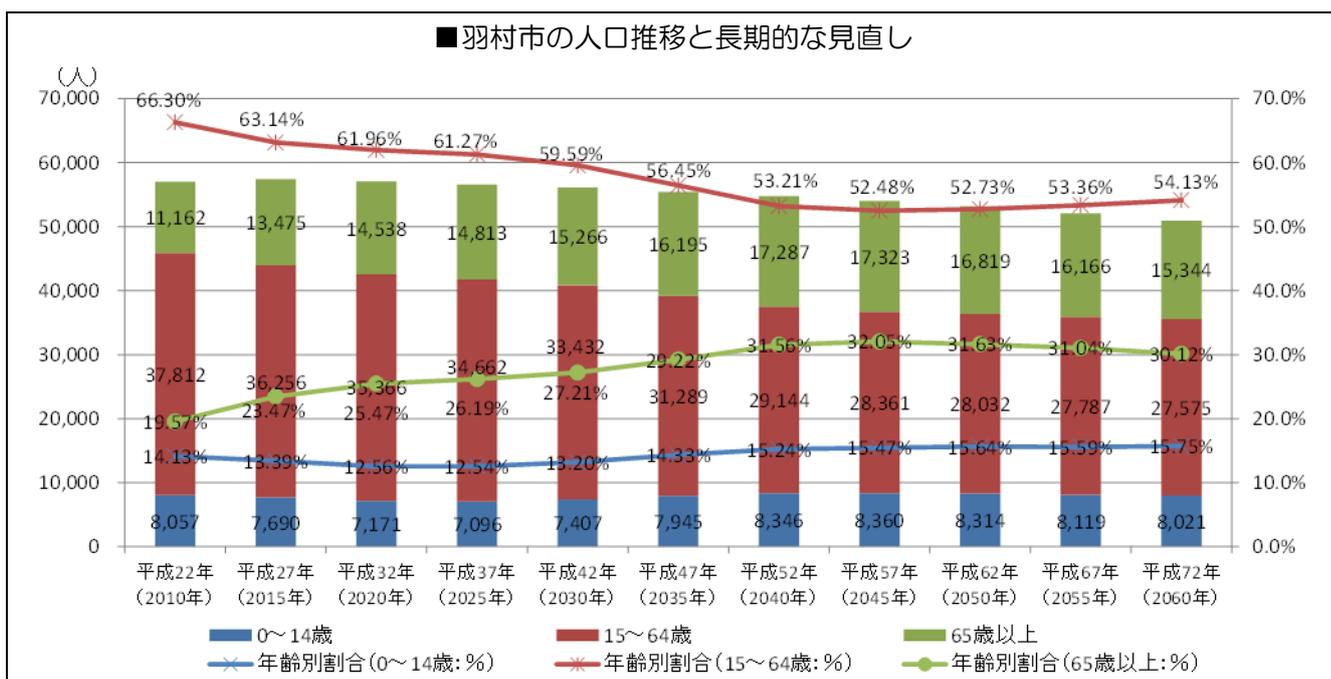
①合計特殊出生率

平成22年(2010年)の1.49から、平成32年(2020年)は1.50とし、国のシミュレーションに合わせ、平成37年(2025年)に1.80、平成42年(2030年)に2.10とし、合計特殊出生率が国より高い水準にある市の特性を活かし、平成52年(2040年)以降、2.20にまで引き上げていきます。

②移動数

羽村市の20代から30代までの転出超過を抑制することに加え、20代から30代までで毎年、各10人程度の転入超過を実現していきます。

このように合計特殊出生率と移動数を改善することによって、平成72年(2060年)においても、50,000人規模の人口を見込むことができます。



出典:羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画

③計画期間の人口規模

羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画における将来人口推計では、30年間で約5.9%減少し、平成57年には54,044人を見込まれます。

また、平成57年の人口構成については、15歳から64歳までの生産年齢人口が28,361人、0歳から14歳までの年少人口が8,360人、65歳以上の高齢者人口は、17,323人を見込まれます。

2 財政の状況

(1) 歳入について

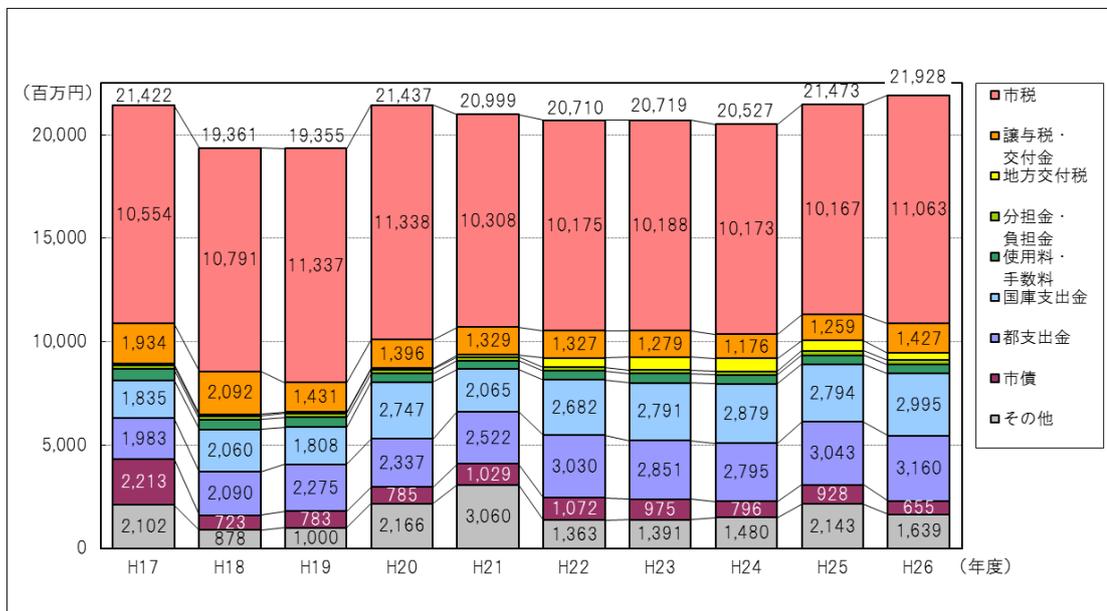
平成 17 年度から平成 26 年度までの普通会計決算における歳入の平均は、約 208 億円となっています。

主要財源である市税は、平成 20 年度以降、減少傾向にありましたが、平成 26 年度は、一部大手企業の業績改善などにより大幅に増加し、6 年ぶりに 110 億円を超えるものとなりました。

地方交付税は、平成 22 年度以降、普通交付税の交付団体となっていて、平成 26 年度は約 3 億円となっています。

市税の次に構成割合の高い国庫支出金及び都支出金は、年度により増減がありますが、国庫支出金は平均約 25 億円、都支出金は平均約 26 億円となっています。

■ 歳入の決算額の推移



注: 端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。

- 市税 : 市が課税権の主体である地方税
- 譲与税・交付金 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金等、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などが含まれます。
- 地方交付税 : 国税 5 税の一定割合の額を原資とし、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定のサービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方に交付されるもの。
- 分担金・負担金 : 私立保育園保育料や市が実施する障害福祉サービスの利用者負担金などが含まれます。
- 使用料・手数料 : 各公共施設使用料、学童クラブ育成料、住民基本台帳手数料などが含まれます。
- 国庫支出金 : 国が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称
- 都支出金 : 都が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称
- 市債 : 市が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。
- その他 : 財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などが含まれます。

出典: 羽村市財政白書

(2) 歳出について

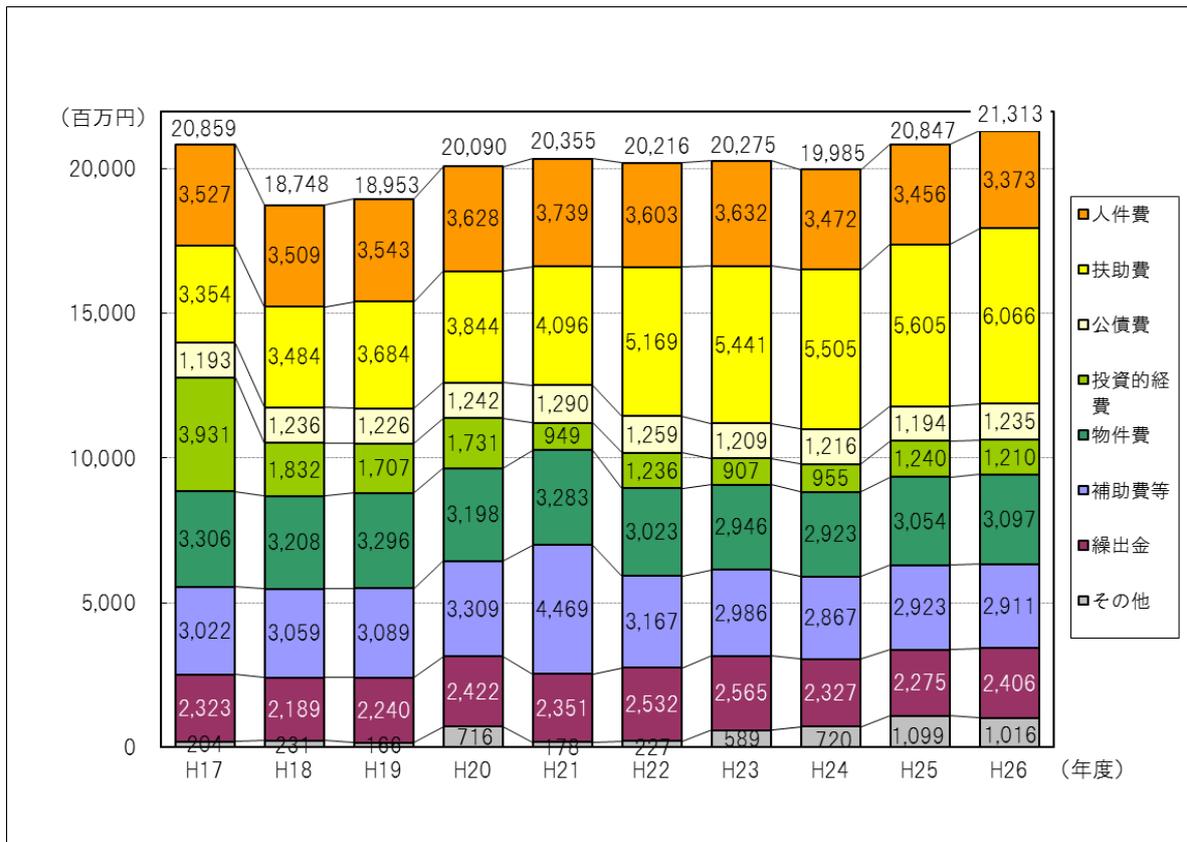
平成 17 年度から平成 26 年度までの普通会計決算における歳出の平均は、約 202 億円となっています。

義務的経費である人件費は概ね 35 億円前後で推移し、扶助費は、平成 17 年度の約 34 億円から年々増加し、平成 26 年度は約 61 億円と平成 17 年度に比べて約 81%の増加となっています。

また、公債費は概ね 12 億円前後で推移しています。

普通建設事業費などの投資的経費は、直近 3 年間で増加傾向となっております。

■歳出の性質別決算額の推移



注：端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。

- 人件費 : 職員の給与や市議会議員の報酬などの経費
- 扶助費 : 高齢者、児童、障害者などを援助するための経費
- 公債費 : 借入れた市債の返済金
- 投資的経費 : 普通建設事業費などの社会資本の形成に資する経費
- 物件費 : 賃金、旅費、需用費、役務費、委託料などの消費的経費
- 補助費等 : 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金など
- 繰出金 : 特別会計に移動されて支出される経費
- その他 : 維持補修費や積立金など

出典：羽村市財政白書

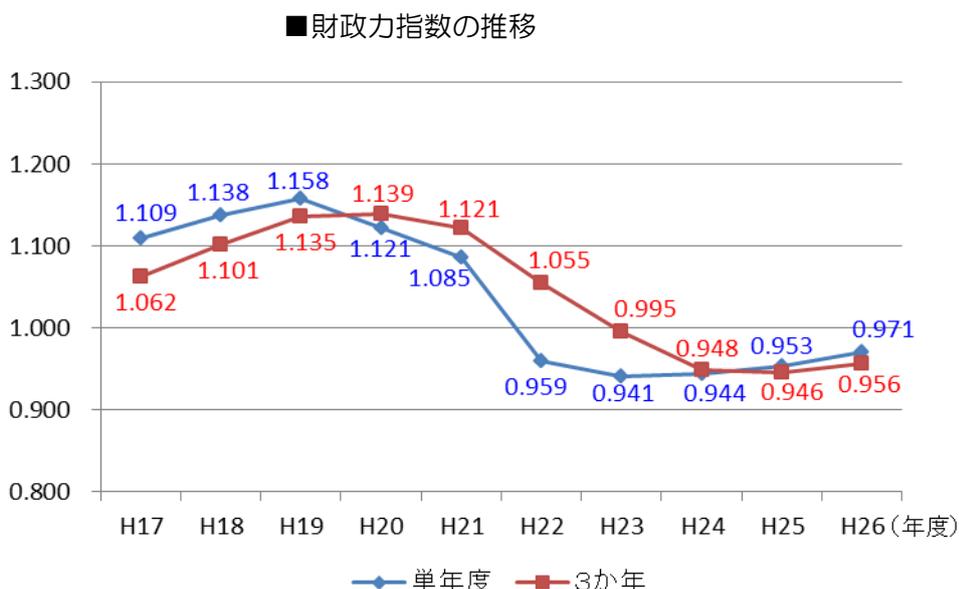
(3) 指標からみた財政状況

平成 17 年度から平成 26 年度までの財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率の 3 つの指標からみた財政状況は次のとおりです。

①財政力指数

財政力指数（3か年平均）は、景気の低迷により市税収入が減少したことなどを背景に、平成 20 年度以降下降していましたが、平成 26 年度は、市税収入が増加したことなどから 6 年ぶりに上昇しました。平成 26 年度は 0.956 で、多摩地域 26 市平均は 0.960 となっています。

なお、平成 27 年度は単年度の財政力指数が「1」を超えるものとなりました。

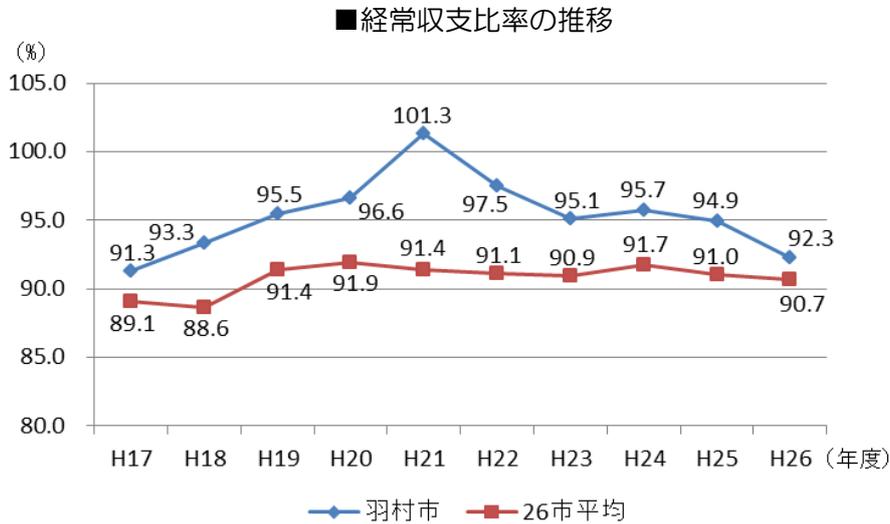


出典：羽村市決算カード

財政力指数：この数値が 1 に近く、あるいは 1 を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を超えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として用いられます。通常は、当該年度を含む過去 3 年間の平均で表されますが、単年度の指数が 1 を超えると普通交付税は交付されません。

② 経常収支比率

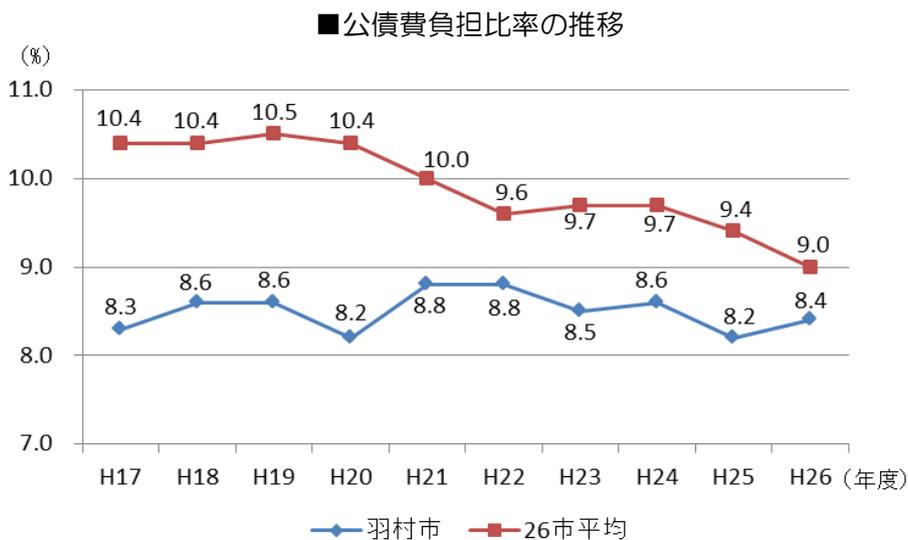
経常収支比率は、世界金融危機を契機とした世界同時不況の影響で、市税が急激に落ち込んだ平成21年度は100%を超えるものとなりましたが、2次にわたる緊急経済財政対策の取組みなどにより、その後は改善傾向にあります。平成26年度は92.3%で、多摩地域26市平均は90.7%となっています。



経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。この比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることを示します。

③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、15%を超えると注意が必要とされていますが、8%台で推移しており、健全な水準にあるといえます。平成26年度は8.4%で、多摩地域26市平均は9.0%となっています。



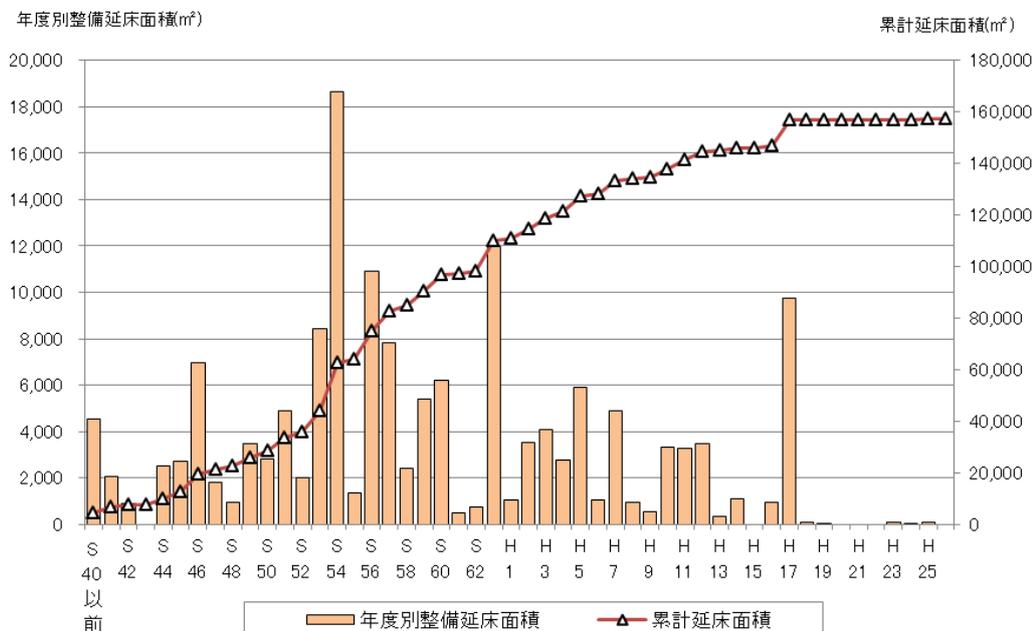
公債費：地方債(借金)の元利償還金(返済額)
 公債費負担比率：財政運営の弾力性を示す指標として用いられます。この比率が低いほど財政運営に弾力性があり、比率が高くなると財政運営の硬直化を示すこととなります。一般的には、15%を超えると黄色信号、20%を超えると赤信号とされています。

3 建築物の現状

(1) 建築物の整備状況と保有量の推移

平成28年1月1日現在、羽村市が保有する建築物は、168施設で、累計延床面積は約15万7,000㎡となっています。

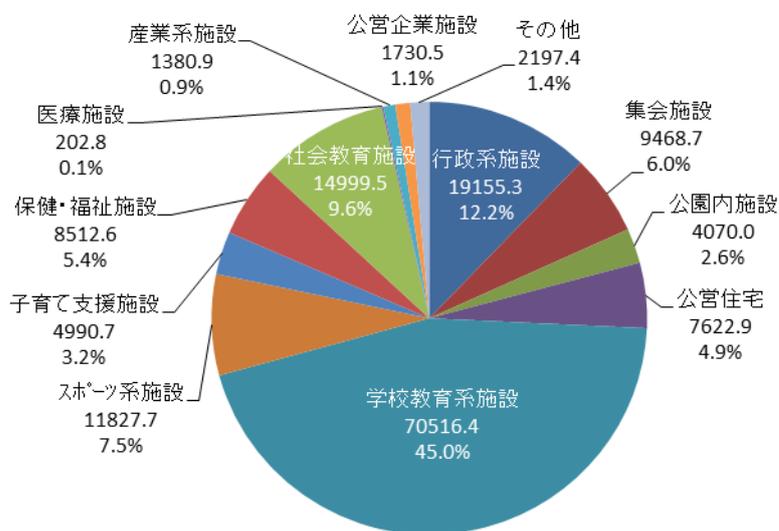
■ 建築物の保有量の推移



(2) 建築物の類型別割合

平成28年1月1日現在、建築物の類型別の割合は、学校教育系施設が約45.0%と最も多く、次いで、行政系施設が約12.2%、社会教育施設が約9.6%、スポーツ系施設が約7.5%、集会施設が約6.0%となっています。

■ 建築物の類型別割合



(3) 多摩地域との比較

公益財団法人東京市町村自治調査会が、平成27年3月に東京都の市町村における建築物の維持管理に関する調査結果を「市町村の公共施設の運営に関する調査研究（以下「調査研究」という。）」として報告しています。

その中で、多摩地域26市の建築物に関する比較検討を実施しており、それらの資料から読み取れる羽村市の公共施設等の維持管理の実態について整理します。

①住民1人当たりの建築物面積

調査研究によると、羽村市の住民1人あたりの建築物面積は2.06㎡/人であり、多摩地域26市の中では一番大きくなっています。

また、多摩地域26市の中で全国市部の平均である1.98㎡/人を超えているのは羽村市のみとなっています。

■多摩地域26市における住民1人あたりの建築物面積（㎡/人）

団体名	人口(H24)	保育所	児童館	公会堂・市民会館	公民館	図書館	博物館	体育館	集会施設	支所・出張所	職員公舎	小学校	中学校	老人福祉施設	本庁舎	合計
八王子市	553,914	0.02	0.01	0.06	0.02	0.02	0.00	0.02	0.04	0.03	-	0.74	0.46	-	0.05	1.47
立川市	174,784	0.04	0.03	0.07	-	0.05	-	-	0.06	-	-	0.77	0.46	-	0.11	1.58
武蔵野市	136,043	0.04	0.00	0.18	-	0.14	-	0.10	0.07	0.01	-	0.70	0.43	0.03	0.18	1.89
三鷹市	176,760	0.06	0.01	0.08	0.02	0.03	-	0.04	0.05	0.01	-	0.58	0.35	0.02	0.06	1.31
青梅市	137,834	-	-	0.11	-	0.04	0.02	0.12	0.04	0.00	-	0.77	0.58	-	0.17	1.86
府中市	247,126	0.05	0.02	0.18	0.01	0.04	0.08	0.08	0.05	0.00	-	0.60	0.49	0.03	0.09	1.72
昭島市	111,407	0.01	0.01	0.04	0.03	0.02	-	0.02	0.04	0.01	-	0.75	0.40	-	0.13	1.45
調布市	218,683	0.04	0.03	0.15	0.01	0.04	0.00	0.01	0.02	0.00	-	0.59	0.28	0.02	0.06	1.27
町田市	420,243	0.01	0.01	0.08	0.01	0.03	0.00	0.08	0.02	0.00	-	0.78	0.44	-	0.09	1.55
小金井市	113,726	0.03	0.01	0.05	-	0.02	-	-	0.02	0.00	-	0.56	0.38	-	0.08	1.15
小平市	180,759	0.04	0.01	0.10	0.06	0.06	-	0.05	0.06	0.01	-	0.68	0.36	-	0.09	1.51
日野市	175,885	0.04	0.03	0.05	0.00	0.04	-	0.01	0.10	0.00	-	0.62	0.40	-	0.07	1.37
東村山市	150,651	0.03	0.03	-	-	-	-	-	0.01	0.00	-	0.66	0.36	-	0.07	1.36
国分寺市	115,514	0.04	0.02	0.09	-	-	-	-	-	-	-	0.49	0.27	-	0.05	0.96
国立市	72,909	0.04	0.02	0.04	0.02	0.03	-	0.08	0.04	0.00	-	0.62	0.31	-	0.10	1.31
福生市	56,919	-	0.03	0.08	0.03	0.06	-	0.15	0.06	-	-	0.66	0.37	-	0.18	1.64
狛江市	76,025	0.05	0.02	0.06	0.07	0.02	-	0.08	0.04	0.00	-	0.56	0.34	-	0.11	1.35
東大和市	83,567	0.01	0.03	0.11	0.05	0.04	0.03	0.06	0.07	0.00	-	0.65	0.39	-	0.07	1.53
清瀬市	73,053	0.06	0.04	0.04	-	0.05	0.03	0.02	-	0.00	-	0.70	0.44	-	0.06	1.44
東久留米市	114,355	0.06	0.03	-	-	-	-	-	0.07	0.00	-	0.73	0.42	-	0.11	1.47
武蔵村山市	70,740	0.01	0.01	0.09	0.01	0.01	-	0.08	0.09	0.01	-	0.78	0.49	-	0.09	1.68
多摩市	144,058	0.01	0.02	0.09	0.06	0.07	-	0.07	0.06	0.00	-	0.88	0.53	-	0.08	1.89
稲城市	84,502	0.05	0.02	-	-	-	-	-	0.07	0.01	-	0.78	0.49	-	0.07	1.68
羽村市	56,123	0.03	0.06	0.03	0.17	0.06	0.03	0.11	0.14	-	-	0.70	0.47	-	0.25	2.06
あきる野市	81,364	0.01	0.04	0.05	0.04	0.08	-	0.14	0.09	0.08	-	0.64	0.49	-	0.15	1.80
西東京市	194,533	0.07	0.05	0.07	0.03	0.03	-	0.03	0.03	0.00	-	0.64	0.35	-	0.10	1.40
多摩市部合計	4,021,477	0.03	0.02	0.08	0.02	0.04	0.01	0.05	0.05	0.01	0.00	0.69	0.42	0.01	0.09	1.51
全国市部合計	114,947,770	0.06	0.01	0.09	0.07	0.03	0.05	0.10	0.09	0.05	0.00	0.83	0.49	0.01	0.09	1.98

出典：市町村の公共施設の運営に関する調査研究(H27.3 公益財団法人東京市町村自治調査会)

②住民1人当たりの維持補修費・普通建設事業費

調査研究によると、平成22年度から平成24年度までの住民1人あたりの維持補修費・普通建設事業費の平均は、羽村市が20,250円/人で、東大和市の19,330円/人に次ぐ低さで抑制しており、多摩地域26市の平均は約39,820円、全国市部の平均は52,360円となっています。

なお、維持補修費及び普通建設事業費は、建築物及びインフラ施設の合算費用で算出されています。

■多摩地域26市における住民1人あたりの維持補修費・普通建設事業費（千円/人）
【3か年平均】

団体名	維持補修費	普通建設事業費	合計
八王子市	3.56	35.46	39.02
立川市	4.09	31.25	35.34
武蔵野市	4.28	44.67	48.95
三鷹市	1.60	42.69	44.29
青梅市	2.06	56.07	58.13
府中市	3.83	52.70	56.52
昭島市	1.75	34.54	36.30
調布市	2.84	37.23	40.07
町田市	2.48	43.08	45.55
小金井市	1.64	50.24	51.88
小平市	1.12	25.87	26.99
日野市	1.63	34.92	36.55
東村山市	1.05	21.04	22.10
国分寺市	2.64	52.98	55.62
国立市	1.71	28.22	29.93
福生市	1.19	21.92	23.12
狛江市	1.20	28.47	29.67
東大和市	1.37	17.96	19.33
清瀬市	0.38	28.27	28.65
東久留米市	1.66	20.85	22.51
武蔵村山市	1.62	31.27	32.89
多摩市	1.96	22.68	24.64
稲城市	2.38	94.30	96.68
羽村市	1.85	18.40	20.25
あきる野市	0.83	38.71	39.54
西東京市	1.38	32.08	33.46
多摩市部平均	2.35	37.47	39.82
全国市部平均	4.61	47.75	52.36

出典：市町村の公共施設の運営に関する調査研究（H27.3 公益財団法人東京市町村自治調査会）

③歳出総額に占める維持補修費・普通建設事業費の割合

調査研究によると、平成 22 年度から平成 24 年度までの歳出総額に占める維持補修費・普通建設事業費の割合の平均は、羽村市が 5.64%で多摩地域 26 市の中で一番低くなっており、多摩地域 26 市の平均は 11.44%、全国市部の平均は 13.01%となっています。

なお、維持補修費及び普通建設事業費は、建築物及びインフラ施設の合算費用で算出されています。

■多摩地域 26 市の歳出総額に占める維持補修費・普通建設事業費の割合(%)【3 か年平均】

団体名	歳出総額に占める維持補修費の割合	歳出総額に占める普通建設事業費の割合	歳出総額に占める維持補修費・普通建設事業費の割合
八王子市	1.06	10.57	11.63
立川市	1.07	8.18	9.25
武蔵野市	1.02	10.61	11.63
三鷹市	0.44	11.76	12.21
青梅市	0.55	14.92	15.47
府中市	1.04	14.35	15.39
昭島市	0.50	9.95	10.45
調布市	0.81	10.67	11.48
町田市	0.76	13.16	13.92
小金井市	0.48	14.77	15.25
小平市	0.35	8.18	8.53
日野市	0.49	10.48	10.97
東村山市	0.33	6.55	6.88
国分寺市	0.72	14.50	15.22
国立市	0.48	7.98	8.46
福生市	0.31	5.70	6.02
狛江市	0.37	8.75	9.12
東大和市	0.42	5.45	5.87
清瀬市	0.10	7.74	7.84
東久留米市	0.52	6.53	7.05
武蔵村山市	0.44	8.42	8.86
多摩市	0.58	6.71	7.29
稲城市	0.63	24.87	25.50
羽村市	0.51	5.12	5.64
あきる野市	0.23	10.75	10.98
西東京市	0.41	9.48	9.89
多摩市部平均	0.67	10.77	11.44
全国市部平均	1.15	11.87	13.01

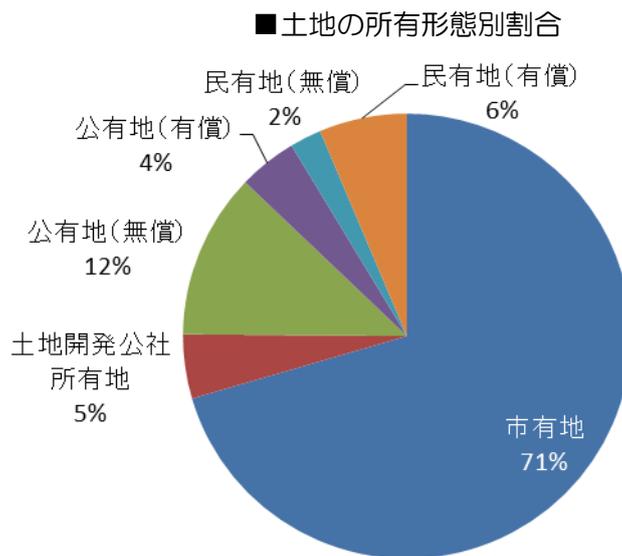
出典：市町村の公共施設の運営に関する調査研究（H27.3 公益財団法人東京市町村自治調査会）

4 土地及びインフラ施設の現状

(1) 土地の保有状況

羽村市が所有及び借用している土地は約 84 万 6,000 ㎡で、その中で市有地は約 59 万 7,000 ㎡（約 70.6%）となっており、残りの約 29.4%については借地（有償・無償）となっています。

また、借地のうち、土地開発公社所有地（借地）の約 40,000 ㎡（約 4.7%）については、羽村市が購入すべき土地を土地開発公社が先行的に買い取りした土地であり、購入目的に即した土地活用等を検討し、適切な時期に羽村市が購入することとなっています。



■ 類型別土地の保有状況

大分類	中分類	箇所数	合計		市有地		土地開発公社所有地(借地)		上段：敷地面積内訳		下段：構成割合		民有地		民有地				
			箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	
1	行政系施設用地	5	庁舎等用地	5	12,116.34	4	11,817.34	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	299.00	0	0.00		
			消防施設用地	6	916.44	6	916.44	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
			防災施設用地	4	1,580.71	4	1,580.71	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
			清掃施設用地	3	8,020.96	3	8,020.96	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
			コミュニティ・集会所施設用地	24	17,085.82	22	16,085.36	0	0.00	0	0.00	1	407.00	0	0.00	1	593.46	0	0.00
			公園等用地	105	370,991.72	74	233,501.45	3	35,239.00	0	0.00	19	80,407.66	13	15,990.16	6	5,853.45	0	0.00
4	公営住宅用地	6	公営住宅用地	6	12,223.27	5	11,782.25	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	441.02	0	0.00		
			学校・教育施設用地	15	192,582.92	11	156,944.59	0	0.00	1	33,211.64	0	0.00	2	1,704.69	1	722.00		
6	スポーツ・レクリエーション施設用地	4	屋内スポーツ施設用地	3	18,758.22	3	17,369.89	0	0.00	0	0.00	1	1,388.33	0	0.00	0	0.00		
			保嬰施設用地	1	33,211.64	0	0.00	0	0.00	1	33,211.64	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
7	子育て支援施設用地	14	子育て支援施設用地	14	14,892.96	9	10,217.11	0	0.00	1	1,241.47	0	0.00	3	2,181.37	1	1,253.00		
			高齢福祉施設用地	14	13,465.57	4	6,810.96	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	5	2,293.37	5	4,361.24
8	保嬰・福祉施設用地	3	障害福祉施設用地	3	5,403.51	3	5,403.51	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
			児童福祉施設用地	1	2,739.89	1	2,739.89	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
9	社会教育施設用地	7	社会教育施設用地	7	19,142.29	5	18,960.57	0	0.00	0	0.00	1	88.72	1	93.00	0	0.00		
			医療施設用地	1	224.91	1	224.91	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
11	産業系施設用地	26	産業系施設用地	26	18,180.27	9	3,241.92	1	732.26	0	0.00	8	7,068.93	0	0.00	8	7,137.16		
			公営企業施設用地	1	4,290.08	1	4,230.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
13	その他の用地	296	その他の用地	296	145,803.08	264	97,784.01	2	3,533.28	1	933.98	5	13,004.35	29	30,191.77	0	0.00		
			合計 (重複を含まない)	525	846,417.06	421	597,287.22	6	39,504.54	4	34,552.62	34	101,957.99	56	53,787.84	21	19,326.85		

※国及び公有地等借地は、国、東京都に加えて、住民や一般企業と異なり、早急な土地の購入要望等が生じにくい、日本道路公団、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社、日本郵便株式会社、西多摩農業協同組合を含めている。

(2) インフラ施設の保有状況

インフラ施設の保有状況は、次のとおりとなっています。

■インフラ施設の保有状況（平成 28 年 1 月 1 日現在）

種別	内容	数量
道路	道路延長	147,269m
橋りょう	橋りょう数	7 橋
上水道	管路延長	197,867m
	導水管	896m
	送水管	7,679m
	配水管	189,292m
	上水道施設	5 箇所
下水道	管路延長	248,992m
	汚水管	183,458m
	雨水管	65,534m
公園等	面積	370,991.72 m ²
	箇所数	105 箇所

【道路】土地区画整理事業実施地区内の道路については、幹線道路・準幹線道路・生活道路等に区分され、基本的に雨水排水機能や交通安全施設等が備わっています。

一方、土地区画整理事業未実施地区の道路については、一部の拡幅改良された道路を除くと、多くが狭あいな道路となっており、雨水排水機能や隅切りなどの整備が課題となっています。

【橋りょう】橋長 15m以上の 3 橋が建設後 30 年から 40 年以上を経過し、水路に架かっている 4 橋（いずれも橋長 3m程度）の内、1 橋を除いて建設後 30 年以上経過しています。

【上水道】導水管の整備総延長は、896m、送水管の整備総延長は、7,679m、配水管の整備総延長は、18 万 9,292mで、上水道普及率は 100%となっています。

多摩川沿いにある 3 か所の浅井戸を水源として地下水を取水し、浄水場で処理された水は送水管を通り、2 か所の配水塔に運ばれ、そこから自然流下により配水管を通じ、各家庭や事業所等に給水しています。

【下水道】汚水管の整備総延長は、18 万 3,458mで、下水道普及率がほぼ 100%となっています。

雨水管の整備総延長は、6 万 5,534mで整備率は約 54.3%となっています。

【公園等】105 箇所あり、このうち、緑地等で施設を有しない公園を除くと 34 箇所の公園等に括ることができ、最も古い公園は昭和 41 年に供用開始しています。